

## 別紙4 保険商品の販売方針

---

当社は、以下のとおり販売方針を定めます。

- 損害保険ジャパン株式会社(以下、「SJ」といいます)
- SOMPOひまわり生命保険株式会社(以下、「HL」といいます)
- 第一生命保険株式会社(以下、「DL」といいます)

### 損害保険・生命保険

|      |   |
|------|---|
| 損害保険 | SJの商品を推奨する。   |
| 生命保険 | 当社は原則として、取扱いが多く事務処理に精通しているHLの商品を推奨する。<br>ただし、以下の場合にはDLの商品も比較し、説明を行う<br>①法人が契約者となる定期保険に加入の意向がある場合<br>②従業員を被保険者として法人が団体契約に加入する場合<br>また、以下の場合にはDLの商品のみを推奨する<br>③お客さまが介護に備える保険の加入を希望している場合<br>また、以下の場合にはDLの商品のみを推奨する。<br>④お客さまが個人年金保険料控除対象商品を希望している場合 |

2020年4月1日  
有限会社 山田保険事務所